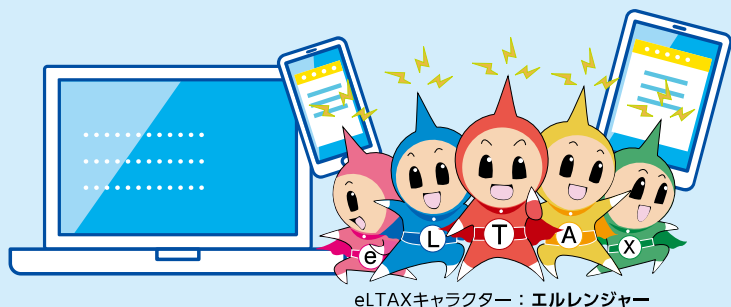


自宅で! オフィスで!  
インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

エル タ ッ ク ス

# eLTAX

地方税ポータルシステム



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

エル キューアール  
eL-QR 付き納付書なら  
地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリから  
地方税を簡単・便利に納付できます!



- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。(メンテナンス時間を除く)
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
  - ・クレジットカード
  - ・インターネットバンキング
  - ・ダイレクト納付(口座振替)(※)
 (※)事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
  - ・各社の決済アプリで直接eL-QRを読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては  
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



都道府県・市区町村に

地方税に関する申告等を  
一括手続

市区町村に

給与支払報告書を  
一括提出

国(税務署)にも

給与所得の源泉徴収票を  
一括提出

eLTAXを利用して給与支払報告書を作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法

クレジットカードでも  
納付可能

eL-QR付き納付書なら  
24時間365日納付可能

それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

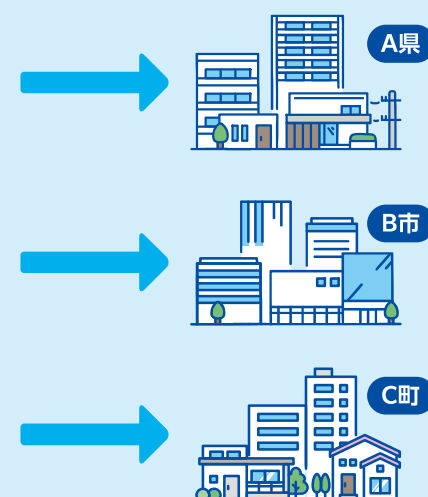
1 インターネットで手続



2 eLTAXで受付



3 都道府県・市区町村へ配信



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>



エルタックス



ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



**LTA** 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY



## ご利用の流れ



### A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

#### 利用可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産、大規模償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

### B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

#### 利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

### C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付(口座振替)、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

#### 利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続  
※ 地方団体から届く納付書で納付するものを除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについてはeLTAXホームページでご確認ください。

## PCdesk Nextを利用して 申告・申請・届出を行う税目

- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税
- 宿泊税 ■ 軽油引取税
- 固定資産税(知事・大臣配分資産)
- 鉱区税 ■ 鉱産税 ■ その他の法定外税

### 令和7年12月下旬～

- 不動産取得税 ■ 個人事業税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 自動車税(環境性能割) ■ 自動車税(種別割)
- 軽自動車税(環境性能割) ■ 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税 ■ 水利地益税 等

## 令和7年中所得に関する令和8年度分の個人住民税から電子申告がスタート!

### エルタックス eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して 個人住民税に関する申告ができます

申告会場に出向くことも、申告書の記載・印刷・郵送も必要ありません。  
スマホやパソコンからeLTAX個人住民税電子申告システムに簡単アクセス!



#### Q 電子申告には何が必要ですか?

- A** ■ 申告者を特定・確認するため電子申告にはマイナンバーカードが必要です。
- ☑ 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
  - ☑ 署名用電子証明書用パスワード(英数字6~16桁)の入力が必要です。  
※ マイナンバーカードには有効な署名用電子証明書が搭載されている必要があります。
- 申告内容を確認するため源泉徴収票など所得金額の分かるものや保険料控除証明書などが必要です。
- 申告受付完了等のご連絡を送信するためメールアドレスが必要です。

#### Q eLTAXの利用届出(利用者IDの取得)等は必要ですか?

- A** ■ マイナンバーカードによる認証を行うため必要ありません。